

うめきた 2 期 地区 北 街区 開発 事業
うめきた 2 期 地区 南 街区 開発 事業

事後 調査 報告 書

(令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月)

令和 7 年 1 月

大阪 ガス 都市 開発 株式 会社
才 リ ッ ク ス 不 動 産 株式 会社
関 電 不 動 産 開 発 株式 会社
積 水 ハ ウ ス 株式 会社
株 式 会社 竹 中 工 務 店
阪 急 電 鉄 株式 会社
三 菱 地 所 株式 会社
三 菱 地 所 レ ジ デ ン ス 株式 会社
う め き た 開 発 特 定 目 的 会 社

はじめに

本事後調査報告書は、「うめきた2期地区北街区開発事業」及び「うめきた2期地区南街区開発事業」の2つの事業に係る事後調査の結果について、大阪市環境影響評価条例（平成10年 大阪市条例第29号）に基づき、所要の事項をとりまとめたものである。

なお、これらの2つの事業はいずれも同条例に基づく対象事業に該当し、また相互に関連する事業であることから、同条例第38条に基づき、手続きを併合して行うものである。

目 次

1. 事業者の氏名及び所在地	1
1. 1 うめきた2期地区北街区開発事業について	1
1. 2 うめきた2期地区南街区開発事業について	2
2. 対象事業の概要	3
2. 1 対象事業を実施する区域	3
2. 2 対象事業の概要	3
3. 対象事業の実施状況	7
4. 事後調査項目及び手法	9
5. 事後調査結果及び評価	11
5. 1 建設機械・工事関連車両の稼働の状況	11
5. 2 廃棄物・残土	30
6. 環境保全措置の履行状況	35
7. 市長意見及びその履行状況	42
8. 履行状況写真	44

1. 事業者の氏名及び所在地

1. 1 うめきた 2 期地区北街区開発事業について

対象事業の名称：うめきた 2 期地区北街区開発事業
(以下、「北街区事業」という。)

事業者の氏名及び所在地

名称：大阪ガス都市開発株式会社
代表者：代表取締役社長 友田 泰弘
所在地：大阪府中央区平野町四丁目 1 番 2 号

名称：オリックス不動産株式会社
代表者：代表取締役 深谷 敏成
所在地：東京都港区浜松町二丁目 3 番 1 号

名称：関電不動産開発株式会社
代表者：代表取締役社長 福本 恵美
所在地：大阪府北区中之島三丁目 3 番 23 号

名称：積水ハウス株式会社
代表者：代表取締役 仲井 嘉浩
所在地：大阪府北区大淀中一丁目 1 番 88 号

名称：株式会社竹中工務店
代表者：取締役社長 佐々木 正人
所在地：大阪府中央区本町四丁目 1 番 13 号

名称：阪急電鉄株式会社
代表者：代表取締役 嶋田 泰夫
所在地：大阪府池田市栄町 1 番 1 号

名称：三菱地所株式会社
代表者：代表執行役 中島 篤
所在地：東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号

名称：三菱地所レジデンス株式会社
代表者：代表取締役 宮島 正治
所在地：東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号

名称：うめきた開発特定目的会社
代表者：取締役 新田 浩二郎
所在地：東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 東京共同会計事務所内

1. 2 うめきた 2 期地区南街区開発事業について

対象事業の名称：うめきた 2 期地区南街区開発事業
(以下「南街区事業」という。)

事業者の氏名及び所在地

名 称：大阪ガス都市開発株式会社
代表者：代表取締役社長 友田 泰弘
所在地：大阪府中央区平野町四丁目 1 番 2 号

名 称：オリックス不動産株式会社
代表者：代表取締役 深谷 敏成
所在地：東京都港区浜松町二丁目 3 番 1 号

名 称：関電不動産開発株式会社
代表者：代表取締役社長 福本 恵美
所在地：大阪府北区中之島三丁目 3 番 23 号

名 称：積水ハウス株式会社
代表者：代表取締役 仲井 嘉浩
所在地：大阪府北区大淀中一丁目 1 番 88 号

名 称：株式会社竹中工務店
代表者：取締役社長 佐々木 正人
所在地：大阪府中央区本町四丁目 1 番 13 号

名 称：阪急電鉄株式会社
代表者：代表取締役 嶋田 泰夫
所在地：大阪府池田市栄町 1 番 1 号

名 称：三菱地所株式会社
代表者：代表執行役 中島 篤
所在地：東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号

名 称：三菱地所レジデンス株式会社
代表者：代表取締役 宮島 正治
所在地：東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号

名 称：うめきた開発特定目的会社
代表者：取締役 新田 浩二郎
所在地：東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 東京共同会計事務所内

2. 対象事業の概要

2. 1 対象事業を実施する区域

大阪市北区大深町地内（図 2-1 参照）

2. 2 施設計画の概要

北街区事業及び南街区事業における事業の目的及び主要な施設の内容は表 2-1 に、施設配置平面図及び施設立面図は図 2-2、2-3 に示すとおりである。

建物はいずれも、低層部の上に壁面を後退させた中層部・高層部が乗った形となる。また、北街区の北高層棟、南街区の南高層棟が住宅となる計画である。

なお、大阪市の「大阪駅北地区まちづくり基本計画」において、事業計画地の東側の道路及び北街区・南街区間の道路は、それぞれ「シンボル軸」及び「にぎわい軸」と位置づけられている。これらの沿道には植栽を施すなど、大阪駅前の新たなシンボルにふさわしい都市景観の形成を図る計画である。また、事業計画地西側には、新梅田シティ側とのつながりを意識して植栽などを整備する計画である。

駐車場については、北街区に約 500 台、南街区に約 880 台を整備するとともに、グランフロント大阪への敷地外駐車場（予定）として約 110 台を確保する計画である。駐車場台数は、来場車両予測及び法・条例により必要な台数を勘案して設定している。なお、最終的な駐車場台数の確定に向けては、さらに関係部局等の指導を得ながら必要最小限の台数を確保する計画である。

駐車場の位置については、来場車両用の駐車場の多くは地下階に設ける計画であり、その出入口は、すべて事業計画地の西側に設けることで、シンボル軸、賑わい軸沿道に安全な歩行者空間を確保する。駐車場の出入口位置は図 2-2 に示すとおりである。

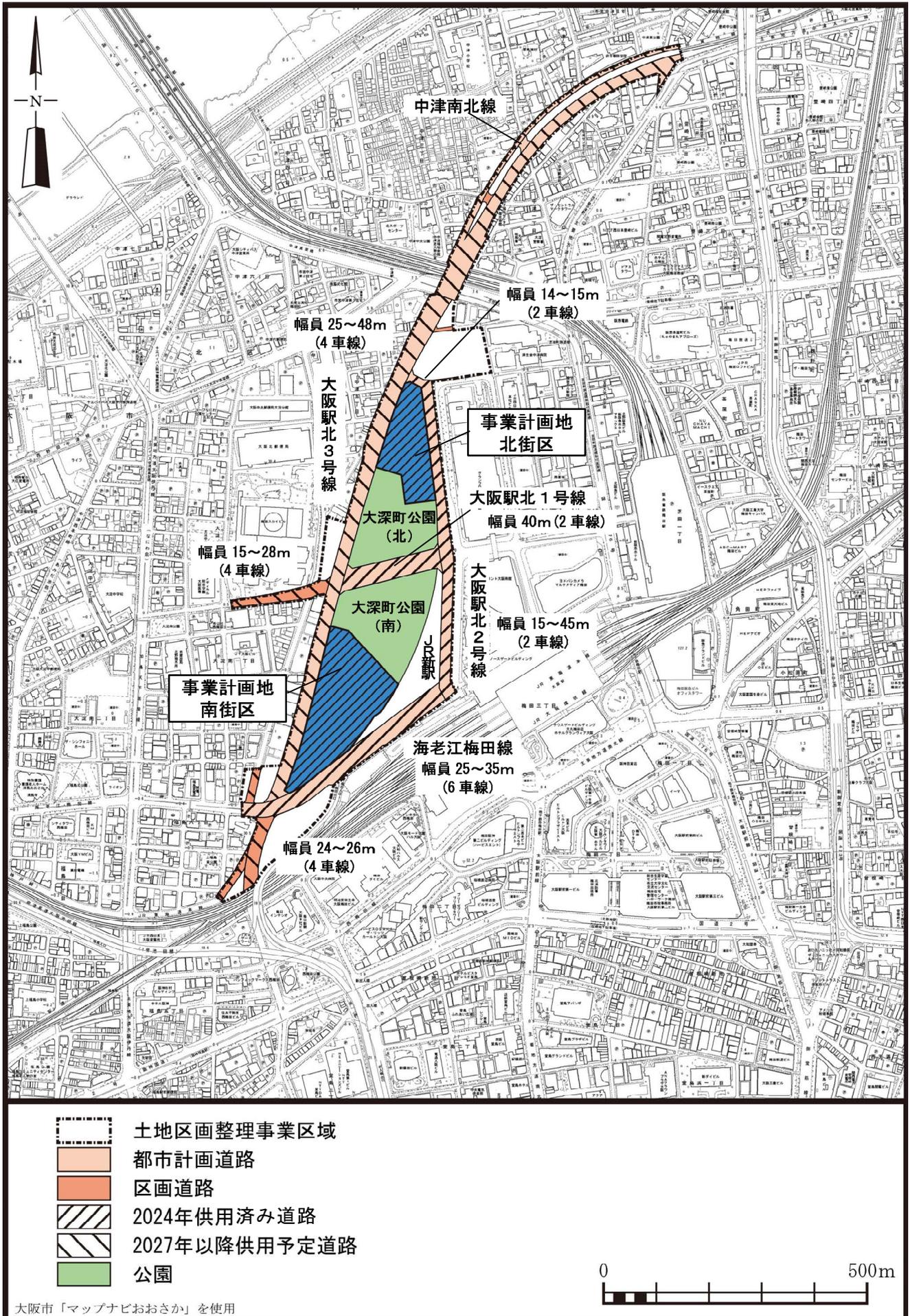


図 2-1 事業計画地の位置

表 2-1 事業の目的及び主要な施設の内容

		北街区事業	南街区事業
目 的		大阪及び関西の再生をリードし、我が国に新たな国際競争力をもたらす新たなまちづくりが期待されるうめきた地区において、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点形成に向けた開発や国際競争力のある高度な都市機能と新産業創出・知的人材育成の拠点となる中核機能の導入等により、大阪駅周辺地域や関西圏の活性化を誘引し、先行開発区域（グランフロント大阪）とともに、大阪及び関西の都市再生の推進に貢献することを目的とする。	
		商業機能、宿泊機能、住宅機能及び新産業創出機能・知的人材育成機能を主体に、世界をリードするイノベーション創出拠点を形成することを目的とする。	商業機能、業務機能、宿泊機能、住宅機能及び国際集客交流機能を主体に、賑わいや交流のある世界に開かれた大阪にふさわしい国際競争力のある高度な都市機能集積を形成することを目的とする。
計画地の概要	所在地	大阪市北区大深町地内	
	敷地面積	約 15,720m ²	約 30,440m ²
	区域の指定	都市計画区域内（市街化区域）	
	地域・地区	商業地域、都市再生特別地区、駐車場整備地区	
	防火地域	防火地域	
	基準建ぺい率	80%（耐火建築物の場合 100%）	
	容積率最高限度	650% （都市再生特別地区の都市計画により最高限度緩和）	1,100% （都市再生特別地区の都市計画により最高限度緩和）
施設の概要	建築面積	約 10,300m ² （建ぺい率約 65%）	約 22,700m ² （建ぺい率約 75%）
	容積対象面積	約 102,180m ²	約 334,700m ²
	延べ面積	約 154,200m ²	約 413,000m ²
	階数	南高層棟：地上 26 階・地下 3 階 北高層棟：地上 47 階	南高層棟：地上 51 階・地下 2 階 北高層棟：地上 39 階・地下 3 階
	建物高さ	南高層棟：約 135m 北高層棟：約 175m	南高層棟：約 185m 北高層棟：約 185m
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造＋鉄骨造	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造＋鉄骨造
	主な用途	中核機能、店舗、ホテル、住宅等	事務所、店舗、ホテル、住宅、中核機能等
	駐車台数	約 500 台 （敷地外駐車台数（予定）を含む）	約 990 台 （敷地外駐車台数（予定）を含む）

注：1. 規模の詳細に関しては、想定している規模が最大となる場合を示している。

2. 中核機能とは、目的に示す「新産業創出機能・知的人材育成機能」（北街区事業：会議室、事務所、講義室、SOHO、サロン、多目的スペース等）、「国際集客交流機能」（南街区事業：MICE 施設等）である。

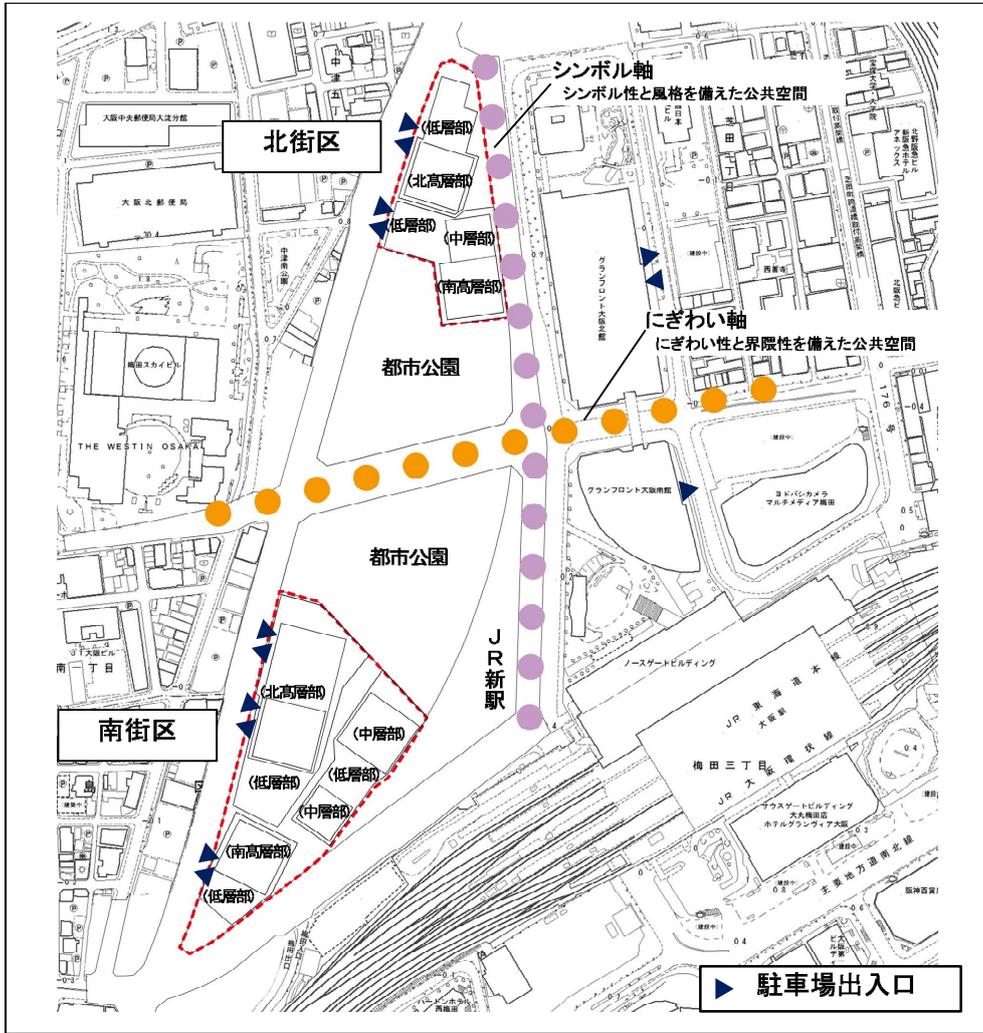


図 2-2 施設配置計画図

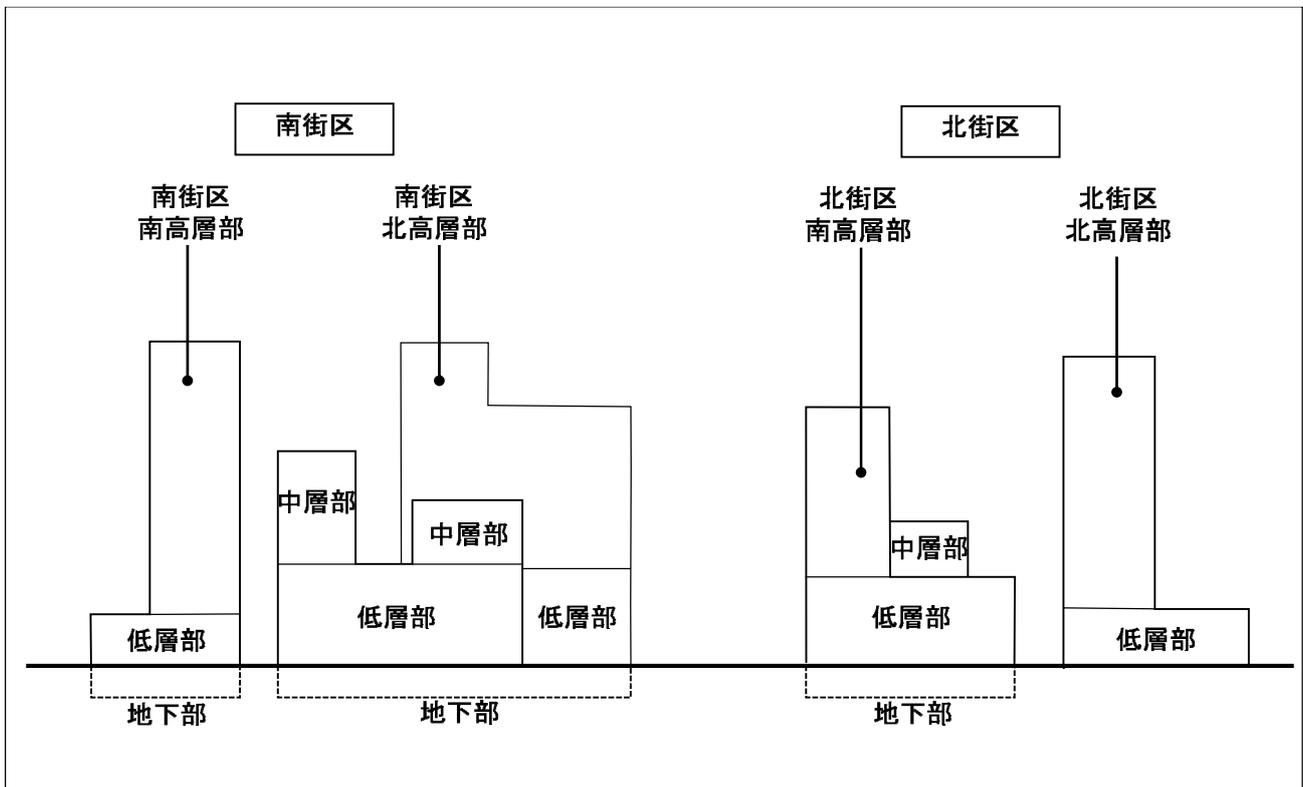


図 2-3 施設立面図（東立面）

3. 対象事業の実施状況

評価書及び現時点の工事の全体工程を表 3-1 に示す。

<北街区工事>

北街区の工事工程については、南高層棟（賃貸棟）の工事について、令和 6 年 4 月に完了した。令和 4 年 4 月に着工した北高層棟（住宅棟）の工事については、計画変更（地下階の削減等）により、工期が短縮される見通しである。

各棟の工事の実施状況は次のとおりである。

北街区 南高層棟（賃貸棟）

- ・令和 2 年 12 月に工事着手。
- ・令和 6 年 4 月の外構工事終了をもって工事完了。

北街区 北高層棟（住宅棟）

- ・令和 4 年 4 月に工事着手。
- ・現在、地上躯体工事及び仕上げ工事を実施中。

<南街区工事>

南街区の工事工程については、北高層棟（賃貸棟）の工事について、令和 6 年 9 月に完了した。南高層棟（住宅棟）の工事については、杭工事まで完了し、現時点では工程の変更はない。

各棟の工事の実施状況は次のとおりである。

南街区 北高層棟（賃貸棟）

- ・令和 2 年 9 月に西側部分、令和 4 年 4 月に東側部分の工事に着手。
- ・令和 6 年 9 月の地下躯体工事、地上躯体工事、仕上げ工事、外構工事の終了をもって工事完了。

南街区 南高層棟（住宅棟）

- ・令和 6 年 5 月に工事に着手。
- ・令和 6 年 5 月より準備工事を開始し、6 月に完了。
- ・令和 6 年 5 月より山留工事を開始し、6 月に完了。
- ・令和 6 年 7 月より杭工事を開始し、9 月に完了。
- ・令和 6 年 10 月より掘削工事を開始する予定。

表 3-1(1) 工事の全体工程（北街区）

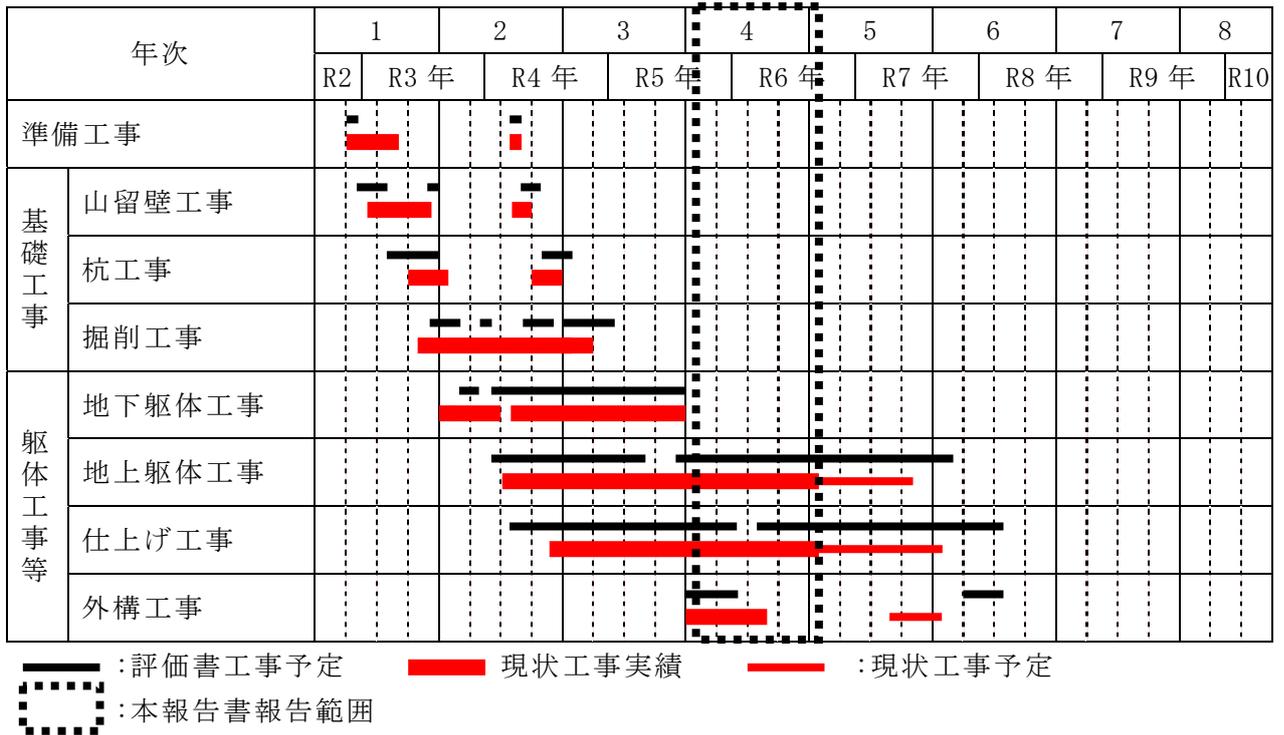
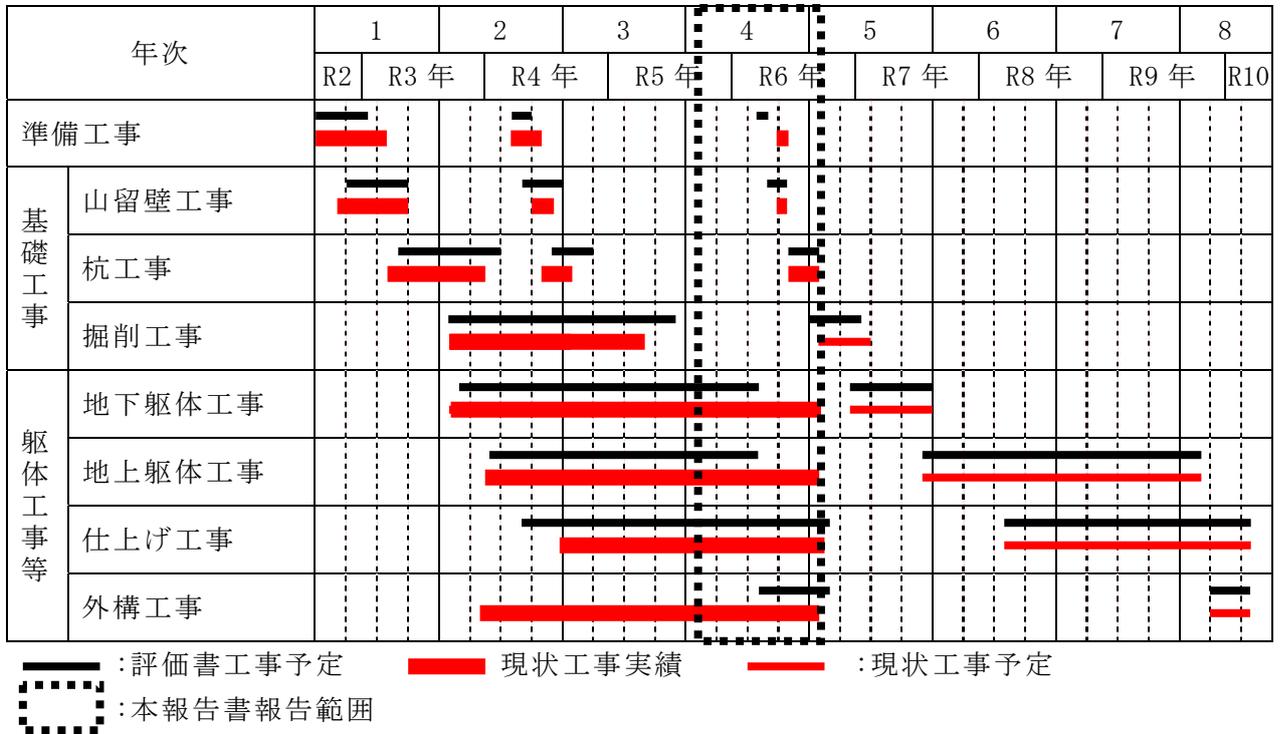


表 3-1(2) 工事の全体工程（南街区）



4. 事後調査項目及び手法

事後調査計画書に示す建設工事中の調査内容を表 4-1 に、今回の調査期間に行った調査内容を表 4-2 に示す。

表4-1 事後調査計画の内容（建設工事）

調査項目		調査手法	調査地点・範囲	調査時期・頻度	評価指針	
建設機械・工事関連車両の稼働状況	種類・型式別の稼働台数・稼働時間等	工事作業日報の整理等による	事業計画地内	工事期間中	環境保全の観点から、環境負荷の低減に配慮された工程になっていること	
騒音・振動	建設作業騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> 騒音レベルの90%レンジ上端値(L_{A5}) 振動レベルの80%レンジ上端値(L_{10}) 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音 JIS Z8731 「環境騒音の表示・測定方法」に準拠して測定する。測定高さは地上1.2m及び3~5m付近(仮囲い上部)とする。 振動 JIS Z8735 「振動レベル測定方法」に準拠して測定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北街区敷地境界：1地点 南街区敷地境界：1地点(具体的な調査地点の位置は調査時の工事状況により決定) 	<ul style="list-style-type: none"> 北街区工事、南街区工事それぞれについて、工事最盛期の平日各1日 工事時間帯について、毎正時から10分間測定 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音 特定建設作業に係る騒音の規制基準値(85デシベル)以下であること 振動 特定建設作業に係る振動の規制基準値(75デシベル)以下であること
	道路交通騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> 等価騒音レベル(L_{Aeq}) 振動レベルの80%レンジ上端値(L_{10}) 交通量 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音 JIS Z8731 「環境騒音の表示・測定方法」に準拠して測定する。測定高さは地上1.2mとする。 振動 JIS Z8735 「振動レベル測定方法」に準拠して測定する。 交通量 調査員による計数を行う。 	事業計画地周辺の工事関連車両主要通行ルート沿道：2地点	<ul style="list-style-type: none"> 工事最盛期の平日1日 騒音：工事時間帯について連続調査 振動：工事時間帯について毎正時から10分間測定 交通量：工事時間帯について連続調査 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音 環境基準(昼間：70デシベル、夜間：65デシベル)の達成と維持に支障を及ぼさないこと 振動 道路交通振動の要請限度(昼間：70デシベル、夜間：65デシベル)以下であること
廃棄物・残土	種類別の発生量・排出量及びリサイクル量	工事作業日報の整理等による	事業計画地内	工事期間中	環境保全の観点から、発生量・排出量の抑制及び適切なりサイクル・処理がなされていること	

注：騒音・振動については、工事最盛期であった令和4年8月に実施し、令和4年12月報告書で報告済み。

表4-2 今回の調査期間における調査実施の内容

調査項目		調査手法	調査地点・範囲	調査時期・頻度	評価指針
建設機械・ 工事関連車 両の稼働状 況	種類・型式 別の稼働台 数・稼働時 間等	工事作業日報の整 理等による	事業計画地内	令和5年10月 ～令和6年9月	環境保全の観点か ら、環境負荷の低減 に配慮された工程に なっていること
廃棄物・残土	種類別の発 生量・排出 量及びリサ イクル量	工事作業日報の整 理等による	事業計画地内	令和5年10月 ～令和6年9月	環境保全の観点か ら、発生量・排出量 の抑制及び適切なり サイクル・処理がな されていること

5. 事後調査結果及び評価

5. 1 建設機械・工事関連車両の稼働の状況

(1) 調査結果

本調査対象期間中（令和5年10月～令和6年9月）の建設機械・工事関連車両の稼働状況は、表5.1-1及び表5.1-2に示すとおりである。

北街区では、南高層棟（賃貸棟）については、令和5年10月以降では地上躯体工事が令和6年3月、仕上げ工事及び外構工事が令和6年4月に完了し、完成した。

また、北高層棟（住宅棟）については、令和5年10月以降は地上躯体工事を実施中である。

南街区では、北高層棟（賃貸棟）の西側部分については、令和5年10月以降では地下躯体工事、地上躯体工事、仕上げ工事及び外構工事が令和6年9月に完了し、完成した。東側部分については、令和5年10月以降では地下躯体工事が令和6年7月、地上躯体工事及び仕上げ工事が令和6年9月に完了し、完成した。

また、南高層棟（住宅棟）については、令和6年5月より準備工事及び山留工事を開始し、6月に完了した。次に令和6年7月より杭工事を開始し、9月に完了した。令和6年10月より掘削工事を開始する予定である。

(2) 評価

① 建設機械

<北街区工事>

北街区工事については、本調査対象期間中において南高層棟（賃貸棟）の地上躯体工事及び外構工事が完了したが、引き続き北高層棟（住宅棟）の地上躯体工事が実施中である。

本調査対象期間（令和5年10月～令和6年9月）の工事の実施状況を予測と比較した結果は次のとおりである。

地上躯体工事については、建設機械稼働台数は予測延べ台数3,120台に対して3,783台（約121%）、稼働時間は予測延べ時間7,670時間に対して6,595時間（約86%）であり、延べ台数は予測数量を上回ったが、延べ稼働時間は予測数量を下回った。稼働台数が予測数量を上回った要因は、生コン車が予測数量を上回ったことによる。その原因としては、工事施工計画の具体化にあたり、躯体工事のコンクリート打設工事の一部が小分け工事となり、その対応として生コン車1台当たりの積載量が減少したためである。また、施設開業に向けて、入居テナントに係る工事も並行して実施された。入居テナントに係る工事は事業者が実施するものではなく、評価書での工事量想定には含まれていないが、実績としては区分ができず、計上されている。

外構工事については、建設機械稼働台数は予測延べ台数640台に対して589台（約92%）、稼働時間は予測延べ時間5,120時間に対して4,123時間（約81%）であり、延べ台数、延べ稼働時間とも予測数量を下回った。

北街区工事全体としては、本調査対象期間（令和5年10月～令和6年9月）の工事の実施状況を予測と比較した結果は、建設機械稼働台数は予測延べ台数3,760台に対

して4,372台（約116%）、稼働時間は予測延べ時間12,790時間に対して10,718時間（約84%）であり、延べ台数は予測数量を上回ったが、延べ稼働時間は予測数量を下回った。

<南街区工事>

南街区工事については、本調査対象期間中において南高層棟（住宅棟）の準備工事、山留工事及び杭工事が完了し、南街区全体としてこれらの工事が完了した。

準備工事全体の実績は、建設機械稼働台数は予測延べ台数1,260台に対して1,693台（約134%）、稼働時間は予測延べ時間10,080時間に対して10,114時間（約100%）であり、延べ台数、延べ稼働時間とも予測数量を上回った。準備工事には地中障害撤去工事を含むが、当初の計画では確認できなかった杭や石垣等の障害物の撤去が必要になったため、工事量が増加したためである。

山留工事全体の実績は、建設機械稼働台数は予測延べ台数4,820台に対して4,734台（約98%）、稼働時間は予測延べ時間38,560時間に対して25,621時間（約66%）であり、延べ台数、延べ稼働時間とも予測数量を下回った。

杭工事全体の実績は、建設機械稼働台数は予測延べ台数21,440台に対して21,247台（約99%）、稼働時間は予測延べ時間89,393時間に対して53,583時間（約60%）であり、延べ台数、延べ稼働時間とも予測数量を下回った。

その他の工事について、本調査対象期間（令和5年10月～令和6年9月）の工事の実施状況を予測と比較した結果は次のとおりである。

地下躯体工事については、建設機械稼働台数は予測延べ台数2,530台に対して1,372台（約54%）、稼働時間は予測延べ時間4,163時間に対して2,818時間（約68%）であり、延べ台数、延べ稼働時間とも予測数量を下回った。

地上躯体工事については、建設機械稼働台数は予測延べ台数1,200台に対して3,887台（約324%）、稼働時間は予測延べ時間3,154時間に対して4,710時間（約149%）であり、延べ台数、延べ稼働時間とも予測数量を上回った。稼働台数が予測数量を上回った要因は、生コン車が予測数量を上回ったことによる。その原因としては、工事施工計画の具体化にあたり、躯体工事のコンクリート打設工事の一部が小分け工事となり、その対応として生コン車1台当たりの積載量が減少したためである。また、施設開業に向けて、入居テナントに係る工事も並行して実施された。入居テナントに係る工事は事業者が実施するものではなく、評価書での工事量想定には含まれていないが、実績としては区分ができず、計上されているため、稼働時間も上回ったものと考えられる。

外構工事については、建設機械稼働台数は予測延べ台数1,230台に対して227台（約18%）、稼働時間は予測延べ時間9,840時間に対して1,717時間（約17%）であり、延べ台数、延べ稼働時間とも予測数量を大きく下回った。周辺環境への配慮等により総合工程計画を見直し、前回報告書の調査対象期間に前倒しで一部施工したことが要因である。なお、前回報告書の調査対象期間と本調査対象期間の合計では、建設機械稼働台数は予測延べ台数1,230台に対して1,184台（約96%）、稼働時間は予測延べ時間9,840時間に対して9,005時間（約92%）となっている。

南街区工事全体としては、本調査対象期間（令和5年10月～令和6年9月）の工事の実施状況を予測と比較した結果は、建設機械稼働台数は予測延べ台数9,040台に対して9,216台（約102%）、稼働時間は予測延べ時間40,470時間に対して20,409時間（約50%）であり、延べ台数は予測数量を上回ったが、延べ稼働時間は予測数量を下回った。

<北街区工事・南街区工事合計>

北街区工事と南街区工事を合計した工事全体としては、本調査対象期間（令和5年10月～令和6年9月）の工事の実施状況を予測と比較した結果は、建設機械稼働台数は予測延べ台数12,800台に対して13,588台（約106%）、稼働時間は予測延べ時間53,260時間に対して31,127時間（約58%）であり、延べ台数は予測数量を上回ったが、延べ稼働時間は予測数量を下回った。

また、令和2年9月～令和6年9月の大気汚染物質排出量について、建設機械の稼働状況実績に基づき算定した結果は表5.1-3のとおりである。12か月（1年間）の排出量合計の最大値は、本調査対象期間では窒素酸化物（NO_x）で6,289 m³N、浮遊粒子状物質（SPM）で421 kg、工事期間全体では窒素酸化物（NO_x）で14,509 m³N、浮遊粒子状物質（SPM）で951 kgとなっており、いずれも、評価書に記載した工事期間中の連続する12か月（1年間）の合計排出量の最大値（窒素酸化物（NO_x）：25,319 m³N/年、浮遊粒子状物質（SPM）：1,564 kg/年）を下回っている。

以上のことから、建設機械の稼働状況については、特に問題ないと考える。なお、今後の工事においても、工事の合理化や平準化を図るとともに、作業の効率化を図り、周辺地域への影響の低減に配慮する。

② 工事関連車両

<北街区工事>

北街区工事については、本調査対象期間中において南高層棟（賃貸棟）の地上躯体工事及び外構工事工事が完了したが、引き続き北高層棟（住宅棟）の地上躯体工事を実施中である。

本調査対象期間（令和5年10月～令和6年9月）の工事の実施状況を予測と比較した結果は次のとおりである。

地上躯体工事については、予測延べ台数5,520台に対して8,599台（約156%）、であり、予測数量を上回っている。予測数量を上回った要因は、生コン車が予測数量を上回ったことによる。その原因としては、工事施工計画の具体化にあたり、躯体工事のコンクリート打設工事の一部が小分け工事となり、その対応として生コン車1台当たりの積載量が減少したためである。また、施設開業に向けて、入居テナントに係る工事も並行して実施された。入居テナントに係る工事は事業者が実施するものではなく、評価書での工事量想定には含まれていないが、実績としては区分ができず、計上されていることにより、トラック等の台数も増加している。

仕上げ工事については、予測延べ台数7,560台に対して3,758台（約50%）であり、予測数量を下回った。

外構工事については、予測延べ台数800台に対して168台（約21%）であり、予測数量を下回った。

通勤車両台数については、予測延べ台数 8,400 台に対して 0 台である。車両による通勤は原則として禁止している。

北街区工事全体としては、本調査対象期間（令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月）の工事の実施状況を予測と比較した結果は、予測延べ台数 22,280 台に対して 12,525 台（約 56%）であり、予測数量を下回った。

<南街区工事>

南街区工事については、本調査対象期間中において南高層棟（住宅棟）の準備工事、山留工事及び杭工事が完了し、南街区全体としてこれらの工事が完了した。

準備工事全体の実績は、予測延べ台数 1,770 台に対して 3,029 台（約 171%）であり、予測数量を上回った。準備工事には地中障害撤去工事を含むが、当初の計画では確認できなかった杭や石垣等の障害物の撤去が必要になったため、工事量が増加したためである。

山留工事全体の実績は、予測延べ台数 11,800 台に対して 8,571 台（約 73%）であり、予測数量を下回った。

杭工事全体の実績は、予測延べ台数 44,540 台に対して 38,146 台（約 86%）であり、予測数量を下回った。

その他の工事について、本調査対象期間（令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月）の工事の実施状況を予測と比較した結果は次のとおりである。

地下躯体工事については、予測延べ台数 3,320 台に対して 1,533 台（約 46%）であり、予測数量を下回った。

地上躯体工事については、予測延べ台数 1,780 台に対して 4,983 台（約 280%）であり、予測数量を上回った。予測数量を上回った要因は、生コン車及びトラックなどが予測数量を上回ったことによる。その原因としては、工事施工計画の具体化にあたり、躯体工事のコンクリート打設工事の一部が小分け工事となり、その対応として 1 台当たりの積載量が減少したためと、並行して実施された入居テナントに係る工事の車両が区分できず、計上されているためである。

仕上げ工事については、予測延べ台数 20,600 台に対して 30,385 台（約 148%）であり、予測数量を上回った。予測数量を上回った要因は、トラックが予測数量を上回ったことによる。その原因としては、並行して実施された入居テナントに係る工事の車両が区分できず、計上されているためである。

外構工事については、予測延べ台数 1,700 台に対して 4,072 台（約 240%）であり、予測数量を上回っている。予測数量を上回った要因は、躯体工事や土地区画整理事業等の他工事との調整等により、工事を小分けにし、仮設養生等が必要となったためである。

通勤車両台数については、予測延べ台数 21,420 台に対して 0 台である。車両による通勤は原則として禁止している。

南街区工事全体としては、本調査対象期間（令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月）の工事の実施状況を予測と比較した結果は、予測延べ台数 58,040 台に対して 46,757 台（約 81%）であり、予測数量を下回った。

<北街区工事・南街区工事合計>

北街区工事と南街区工事を合計した工事全体としては、本調査対象期間（令和5年10月～令和6年9月）の工事の実施状況を予測と比較した結果は、予測延べ台数80,320台に対して59,282台（約74%）であり、予測数量を下回った。

以上のことから、工事関連車両の稼働状況については、特に問題ないと考える。なお、今後の工事においても、工事の合理化や平準化を図るとともに、作業の効率化を図り、周辺地域への影響の低減に配慮する。

(空白)

表 5.1-2(2) 工事関連車両の稼働の状況 (南街区)

工事名	建設機械	着工後月数	20/9~	2023年			2024年									2023/10~2024/9		2020/9~2024/9		工事全体			
			23/9合計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計		合計		合計			
			実績	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	実績	予測	実績	予測	予測			
		台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数				
準備 工事	ダンプ	10 t	2329											3	5	8	20	2337	1130	1130			
		4 t	7															7					
		3 t	4															7					
	トレーラー	16 t	70															70					
	トラック	10 t	340													1	10	341	220	220			
		8 t	35															35					
		6 t	4															5					
		4 t	113													1	3	116	170	170			
		3 t	8															9					
		2 t	85															86					
		1 t	2															2					
	ラフタークレーン	65 t	7															7					
		25 t	7															20	7	250	250		
	小 計	3011														18	70	3029	1770	1770			
山留壁 工事	ダンプ	10 t	5651						116	292						408	1500	6059	8860	8860			
		3 t							3	2						5		5					
	トレーラー	25 t	556								24	29				53	80	609	680	680			
		16 t										1				1		1					
	トラック	15 t									24	28				52		52					
		10 t	1268								32	38				70	20	1338	500	500			
		8 t									1	3				4		4					
		4 t	365								6	22				28	20	393	1460	1460			
		3 t										2				2		2					
		2 t	74									2				2		76					
	ラフタークレーン	65 t	6															6					
		50 t	4															4					
		25 t	20															60	20	300	300		
	16 t	1															1						
	1 t	1															1						
	小 計	7946														625	1680	8571	11800	11800			
杭工 工事	ダンプ	10 t	20526													664	1012	826	2502	2500	23028	22040	22040
		4 t	7																		7		
	トレーラー	25 t	581													58	25	48	131	160	712	1020	1020
	トラック	15 t														70	3	68	141		141		
		10 t	1252													24	16	10	50	400	1302	2540	2540
		8 t														1	3	1	5		5		
		6 t																1			1		
		4 t	160																				
		2 t	84																				
	ラフタークレーン	70 t	3																				
		65 t	5																				
		60 t	9																				
		50 t	24																				
	25 t	27																					
	16 t	15																					
生コン車	10 t	10312														515	938	746	2199	1230	12511	10830	10830
バキューム車	10 t															13		91	104	30	104	170	170
	小 計	33005																5141	5580	38146	44540	44540	
掘削 工事	ダンプ	10 t	69110																1800	69110	70600	77800	
	トレーラー	25 t	71																10	71	310	350	
	トラック	10 t	220																20	220	520	600	
		4 t	177																50	177	1450	1650	
	ラフタークレーン	25 t																	10		310	350	
	小 計	69578																1890	69578	73190	80750		
地下 躯体 工事	トレーラー	25 t	565	8	8	13				8	6	3						46	80	611	560	640	
	トラック	10 t	1334	24	26	14	4	1	6		3	2	2					82	230	1416	2250	2710	
	トラック	4 t	1744	48	39	38	6	11	37	16	16	22	8	4	10			255	560	1999	5760	6990	
	ラフタークレーン	60 t	22																		22		
		50 t	279																		279		
		25 t	536	33	5	5				1								46	230	582	1870	2260	
		16 t	997																		997		
		13 t	324																		324		
	ポンプ車	10 t	631	27	9	10	9	3	5	11	18	11	9	8	2	122	100	753		810	960		
	生コン車	10 t	21152	519	97	43	42	34	36	68	54	49	15	22	3	982	2120	22134	23100	26490			
		小 計	27584															1533	3320	29117	34350	40050	
	地上 躯体 工事	トレーラー	25 t	3353	30	13	32												75	230	3428	3130	4480
		トラック	10 t	3686	144	73	44	29	32	25	2								349	230	4035	3340	6310
トラック		4 t	2287	96	110	133	86	66	43	86	27	17	9	4	9	686	230	2973	3130	4480			
ラフタークレーン		100 t	18																		18		
		70 t	70																		70		
		60 t	148																		148		
		50 t	267																		267		
		25 t	364	45	47	36	23	20	15	14	12	15	6	1	1	235	180	599		2270	3620		
		16 t	94																		94		
		13 t	21																		21		
ポンプ車		10 t	493	52	59	40	44	28	33	39	30	13	18	6		362	60	855		790	1060		
生コン車		10 t	10956	988	651	317	241	266	183	205	160	98	101	50	16	3276	850	14232	12800	17930			
		小 計	21757															4983	1780	26740	25460	37880	
仕上 工事	トレーラー	25 t	84	44	45	31	34	13	4	2	4	2	1					180	600	264	1480	2220	
	トラック	10 t	1495	263	224	270	282	239	223	104	108	97	78	24	38	1950	1960	3445	4790	6760			
	トラック	4 t	7244	1211	1413	1690	1621	1764	2012	1877	2276	2646	2524	3033	6188	28255	18040	35499	44490	61500			
		小 計	8823																30385	20600	39208	50760	

表 5.1-3 大気汚染物質排出量算定結果

項目	単位	令和2年				令和3年							
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
NOx	m ³ _N	33	389	606	819	1,041	1,554	2,011	1,168	1,437	1,523	1,505	1,122
SPM	kg	2.6	27.3	40.5	58.0	64.9	97.5	125.9	75.8	93.9	101.5	100.7	76.0
項目	単位	令和3年				令和4年							
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
NOx	m ³ _N	829	769	731	613	629	685	621	747	1,139	1,159	1,210	908
SPM	kg	55.6	51.5	49.5	40.2	41.9	45.4	41.6	51.3	75.7	77.5	81.6	63.7
項目	単位	令和4年				令和5年							
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
NOx	m ³ _N	789	774	719	641	640	696	758	482	366	432	420	398
SPM	kg	56.9	54.3	49.1	43.1	44.0	47.3	51.8	31.6	21.8	26.2	25.1	23.8
項目	単位	令和5年				令和6年							
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
NOx	m ³ _N	397	340	276	236	212	227	118	101	359	273	409	330
SPM	kg	25.5	23.0	18.8	16.4	14.7	16.7	8.0	6.3	23.1	17.5	27.7	22.7
項目	単位	令和6年				令和7年							
		9											
NOx	m ³ _N	402											
SPM	kg	26.9											
項目	単位	R2/9	R2/10	R2/11	R2/12	R3/1	R3/2	R3/3	R3/4	R3/5	R3/6	R3/7	R3/8
		~ R3/8	~ R3/9	~ R3/10	~ R3/11	~ R3/12	~ R4/1	~ R4/2	~ R4/3	~ R4/4	~ R4/5	~ R4/6	~ R4/7
NOx	m ³ _N	13,207	14,003	14,384	14,509	14,303	13,891	13,022	11,632	11,211	10,913	10,550	10,255
SPM	kg	865	918	942	951	933	910	858	773	749	731	707	688
項目	単位	R3/9	R3/10	R3/11	R3/12	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6	R4/7	R4/8
		~ R4/8	~ R4/9	~ R4/10	~ R4/11	~ R4/12	~ R5/1	~ R5/2	~ R5/3	~ R5/4	~ R5/5	~ R5/6	~ R5/7
NOx	m ³ _N	10,041	10,000	10,005	9,993	10,022	10,033	10,044	10,181	9,916	9,143	8,416	7,626
SPM	kg	676	677	680	679	682	684	686	696	677	623	572	515
項目	単位	R4/9	R4/10	R4/11	R4/12	R5/1	R5/2	R5/3	R5/4	R5/5	R5/6	R5/7	R5/8
		~ R5/8	~ R5/9	~ R5/10	~ R5/11	~ R5/12	~ R6/1	~ R6/2	~ R6/3	~ R6/4	~ R6/5	~ R6/6	~ R6/7
NOx	m ³ _N	7,115	6,723	6,289	5,846	5,441	5,012	4,543	3,904	3,523	3,515	3,356	3,345
SPM	kg	475	444	412	382	355	326	295	251	226	227	219	221
項目	単位	R5/9	R5/10										
		~ R6/8	~ R6/9										
NOx	m ³ _N	3,278	3,284										
SPM	kg	220	222										

評価書における連続する12か月の合計排出量の最大値

25,319
1,564

5. 2 廃棄物・残土

(1) 調査結果

令和2年9月から令和6年9月までの、廃棄物、残土等の発生量及びリサイクル量等の調査結果は、表 5.2-1、表 5.2-2 に示すとおりである。

(2) 評価

① 廃棄物

廃棄物排出量の実績は、北街区工事で 10,048.6 t、南街区工事で 31,417.1 t の合計 41,465.7 t であり、予測総排出量 (67,500 t) の約 61%となっている。

また、廃棄物リサイクル量・リサイクル率の実績は、北街区工事で 9,483.8 t、94.4%、南街区工事で 30,641.0 t、97.5%、合計で 40,124.8 t、96.8%であり、リサイクル率は予測の 92.7%を上回っていた。

今後も排出量の増加が見込まれるがれき類等について、リサイクルに努める。

② 残土・汚泥

残土発生量の実績は、北街区工事で 75,870m³、南街区工事では 317,905m³ の合計 393,775m³ であり、予測総発生量 (466,900m³) の約 84%となっている。なお、本調査対象期間 (令和5年10月～令和6年9月) の新たな発生はなかった。

汚泥発生量の実績は北街区工事で 36,706m³、南街区工事で 123,643m³ の合計 160,349 m³ であり、予測総発生量 (198,760m³) の約 81%となっている。本調査対象期間 (令和5年10月～令和6年9月) では、北街区においては、帯水層井戸工事等に伴い汚泥が発生した。南街区においては南高層棟 (住宅棟) の山留工事及び杭工事等に伴い汚泥が発生した。なお汚泥については、全量をリサイクルプラントにて処理し、埋め戻し材等として用いる流動化処理土や再生土としてリサイクルしている。

以上のことから、廃棄物・残土については、特に問題はないと評価する。

表 5.2-1(1) 廃棄物排出量及びリサイクル量（北街区）

廃棄物の種類		環境影響評価書における予測値				令和2年9月～令和6年9月実績値			
		排出量 (t)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)	排出量 (t)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)
がれき類		6,540	98.0	6,410	130	4,443.3 (550.3)	100.0 (100.0)	4,443.3 (550.3)	0.0 (0.0)
ガラス・ 陶磁器 くず	A C L	80	98.0	78	2	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	石膏ボード	860	98.0	843	17	1,008.0 (657.0)	100.0 (100.0)	1,008.0 (657.0)	0.0 (0.0)
	その他	210	2.0	4	206	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
廃プラスチック類		690	78.0	538	152	469.8 (194.3)	100.0 (100.0)	469.8 (194.3)	0.0 (0.0)
木くず		1,110	97.0	1,077	33	806.5 (258.6)	100.0 (100.0)	806.5 (258.6)	0.0 (0.0)
金属くず		1,330	98.0	1,303	27	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
繊維くず		0	10.0	0	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
紙くず		140	98.0	137	3	334.0 (10.0)	100.0 (100.0)	334.0 (10.0)	0.0 (0.0)
混合廃棄物		2,090	73.0	1,526	564	2,987.0 (1,776.7)	81.1 (89.1)	2,422.2 (1,583.7)	564.8 (193.0)
計		13,050	91.3	11,916	1,134	10,048.6 (3,446.9)	94.4 (94.4)	9,483.8 (3,253.9)	564.8 (193.0)

注:1. () 内の数値は、令和5年10月～令和6年9月実績値

2. 実績値は小数第2位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

表 5.2-1(2) 廃棄物排出量及びリサイクル量（南街区）

廃棄物の種類		環境影響評価書における予測値				令和2年9月～令和6年9月実績値			
		排出量 (t)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)	排出量 (t)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)
がれき類		35,790	98.0	35,074	716	16,068.2 (5,587.4)	99.1 (99.0)	15,921.7 (5,530.1)	146.5 (57.3)
ガラス・ 陶磁器 くず	A C L	230	98.0	225	5	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	石膏ボード	2,570	98.0	2,519	51	8,037.4 (5,653.9)	100.0 (100.0)	8,037.4 (5,653.9)	0.0 (0.0)
	その他	620	2.0	12	608	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
廃プラスチック類		1,860	78.0	1,451	409	1,911.6 (1,261.4)	81.6 (83.6)	1,560.5 (1,053.9)	351.2 (207.5)
木くず		2,750	93.6	2,573	177	1,071.5 (653.3)	99.8 (100.0)	1,068.9 (653.3)	2.6 (0.0)
金属くず		3,880	98.0	3,802	78	1,966.8 (765.8)	99.8 (100.0)	1,962.1 (765.8)	4.8 (0.0)
繊維くず		0	10.0	0	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
紙くず		400	98.0	392	8	178.6 (113.2)	100.0 (100.0)	178.6 (113.2)	0.0 (0.0)
混合廃棄物		6,350	73.0	4,636	1714	2,183.0 (1,721.6)	87.6 (87.2)	1,911.9 (1,501.4)	271.0 (220.2)
計		54,450	93.1	50,684	3,766	31,417.1 (15,756.6)	97.5 (96.9)	30,641.0 (15,271.6)	776.1 (485.0)

注:1. () 内の数値は、令和5年10月～令和6年9月実績値

2. 実績値は小数第2位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

3. 石膏ボードのリサイクル量及びリサイクル率について、前回報告書記載の値に誤りがあったため修正した。

表 5.2-1(3) 廃棄物排出量及びリサイクル量（北街区・南街区合計）

廃棄物の種類		環境影響評価書における予測値				令和2年9月～令和6年9月実績値			
		排出量 (t)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)	排出量 (t)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)
がれき類		42,330	98.0	41,484	846	20,511.6 (6,137.7)	99.3 (99.1)	20,365.1 (6,080.4)	146.5 (57.3)
ガラス・ 陶磁器くず	A C L	310	98.0	303	7	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	石膏ボード	3,430	98.0	3,362	68	9,045.4 (6,310.9)	100.0 (100.0)	9,045.4 (6,310.9)	0.0 (0.0)
	その他	830	2.0	16	814	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
廃プラスチック類		2,550	78.0	1,989	561	2,381.4 (1,455.7)	85.3 (85.7)	2,030.2 (1,248.2)	351.2 (207.5)
木くず		3,860	94.6	3,650	210	1,878.0 (911.9)	99.9 (100.0)	1,875.4 (911.9)	2.6 (0.0)
金属くず		5,210	98.0	5,105	105	1,966.8 (765.8)	99.8 (100.0)	1,962.1 (765.8)	4.8 (0.0)
繊維くず		0	10.0	0	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
紙くず		540	98.0	529	11	512.6 (123.2)	100.0 (100.0)	512.6 (123.2)	0.0 (0.0)
混合廃棄物		8,440	73.0	6,162	2,278	5,170.0 (3,498.3)	83.8 (88.2)	4,334.2 (3,085.1)	835.8 (413.2)
計		67,500	92.7	62,600	4,900	41,465.7 (19,203.5)	96.8 (96.5)	40,124.8 (18,525.5)	1,340.9 (678.0)

注:1. () 内の数値は、令和5年10月～令和6年9月実績値

2. 実績値は小数第2位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

3. 石膏ボードのリサイクル量及びリサイクル率について、前回報告書記載の値に誤りがあったため修正した。

表 5.2-1(4) 廃棄物リサイクル方法

廃棄物の種類	リサイクル方法	
がれき類	再生砕石、路盤材	
ガラス・陶磁器くず	A L C	A L Cメーカーでの再利用
	石膏ボード	石膏ボードメーカーでの再利用
廃プラスチック類	原料化、サーマルリサイクル	
木くず	再生チップ	
金属くず	再資源化	
紙くず	古紙再生	
混合廃棄物	再分別、サーマルリサイクル	

表 5.2-2(1) 残土発生量

工種	街区	発生量 (m ³)			
		環境影響評価書における予測値	令和2年9月～令和6年9月実績値		
			基準適合土	基準超過土	計
土工事	北街区	96,100	19,350 (0)	56,520 (0)	75,870 (0)
	南街区	370,800	15,336 (0)	302,569 (0)	317,905 (0)
合計		466,900	34,686 (0)	359,089 (0)	393,775 (0)

注：() 内の数値は、令和5年10月～令和6年9月実績値

表 5.2-2(2) 汚泥発生量

工種	街区	環境影響評価書における予測値			令和2年9月～令和6年9月実績値			
		発生量 (m ³)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (m ³)	発生量 (m ³)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (m ³)	
山留 工事	北街区	16,060	88	47,599	16,970 (0)	100 (-)	16,970 (0)	
	南街区	38,030			31,893 (2,132)	100 (-)	31,893 (2,132)	
	計	54,090			48,863 (2,132)	100 (-)	48,863 (2,132)	
杭工事	北街区	21,160			127,310	19,658 (0)	100 (-)	19,658 (0)
	南街区	123,510				91,750 (12,159)	100 (-)	91,750 (12,159)
	計	144,670				111,408 (12,159)	100 (-)	111,408 (12,159)
その他	北街区	—	—	—	78 (19)	100 (-)	78 (19)	
合計		198,760	88	174,909	160,349 (14,310)	100 (-)	160,349 (14,310)	

注：() 内の数値は、令和5年10月～令和6年9月実績値

6. 環境保全措置の履行状況

事後調査計画書に記載した建設工事中の環境保全のための措置とその履行状況は、以下のとおりである。

項目	環境保全措置（工事中）	履行状況
工事計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事計画の策定にあたっては、公害防止技術や工法等の採用及び低公害型機材の使用など、周辺地域に対する影響を回避・低減する対策を行う。 ・ 工事車両出入口前の適切な誘導員配置や搬入出時間帯の配慮など、影響を可能な限り低減し安全な工事を行う。 ・ 建設工事用車両の運行にあたっては、建設資機材搬入車両の計画的な運行により、適切な荷搬を行い、工事関連車両の台数をできる限り削減するとともに平準化を図る。また、走行ルートについても、複数のルートを設定し、車両の分散を図るなど、周辺環境への影響をできる限り軽減する。 ・ 都市計画道路や都市公園などの周辺工事と工程等について調整を行い、工事関連車両の集中を可能な限り低減するとともに、必要な場所に交通整理員を配置するなど、歩行者の安全確保に配慮する。また、警察、道路管理者等関係機関と協議調整を行い、周辺環境に配慮する。 ・ 夜間工事を実施する場合には、必要最小限とし、「地組工法」の採用による夜間工事時間の短縮や騒音発生機器への防音カバーの設置などの対策を講じる。また実施にあたっては、警察、道路管理者等関係機関と協議調整を行うとともに、周辺施設管理者、周辺住民に事前に説明を行い、安全や環境に十分配慮する。 ・ 本事業以外の工事状況も踏まえた上で、週末の工事については周辺環境に配慮した工事計画とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用する建設機械については、排出ガス対策型、国交省指定の低騒音型機械など最新の騒音対策型の建設機械を可能な限り採用しています。また、建設機械・運搬車両に対しては、空ぶかし防止、アイドリングストップ励行を徹底しています。（写真1参照） ・ 工事車両出入口前には誘導員を配置するとともに、右折入場・右折退場を禁止し、直進車両や歩行者に配慮しています。（写真2参照） ・ 建設資機材搬入車両の計画的な運行により、適切な荷搬を行うなど、工事関連車両の台数をできる限り削減しています。 ・ 公共交通機関利用を奨励し通勤のための車両乗り入れを抑制しています。 ・ 車両走行ルートについても、複数のルートを設定し、車両の分散を図るなど、周辺環境への影響をできる限り軽減しています。 ・ 道路整備などのうめきた2期地区内の事業者とは定期的に調整会議等を行い、工事関連車両の集中を可能な限り低減するなど、歩行者の安全確保に配慮しています。また、警察、道路管理者等関係機関と協議調整を行い、周辺環境に配慮しています。 ・ 北街区東側道路上のデッキ架設工事において、安全管理上通行止めを行う必要があり、夜間工事を実施しました。実施にあたっては、「地組工法」を採用し、夜間の騒音防止及び工事時間短縮を図るとともに、警察などと協議調整し、通行止めなど、安全対策を講じました。（前回報告書対象期間までに実施済み。） ・ 週末の工事については、道路整備など、うめきた2期地区内の事業者との調整会議等において、状況把握を行い、建設機械の稼働や工事関連車両の集中を可能な限り低減するなど、周辺環境に配慮して実施しています。

項目	環境保全措置（工事中）	履行状況
大気質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事区域の周囲に高さ 3 m の仮囲い（万能塀 3 m）を設置する。 ・ 建設機械等からの大気汚染物質の排出量を抑制するため、工事实施時点においてより影響の少ない最新の排出ガス対策型建設機械の採用及び良質燃料の採用に努め、空ぶかしの防止、アイドリングストップの励行等について、工事会議等において周知するとともに、建設機械等の稼働状況を適宜把握し、効率的な工事を行う等、適切な施工管理を行う。 ・ 万一問題が発生した場合には、関係機関と協議のうえ、適切な対策等を検討、実施する。 ・ 建設資機材搬入車両の計画的な運行により、適切な荷載を行い、工事関連車両の台数をできる限り削減するとともに、アイドリングストップの励行等を行う。 ・ 適宜散水及び車両の洗浄を行い、粉じんの発生及び飛散防止を図る。 ・ ラッシュ時など混雑する時間帯をできるだけ避けるとともに、各工事のピークがなるべく重ならないように工程を調整する等の工事の効率化・平準化に努め、車両の分散を図る。 ・ 走行ルートについては、幹線道路をできるだけ利用するとともに、複数のルートを設定し、車両の分散を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事区域の周囲に仮囲い（鋼板 3.0m）を設置しています。（写真 3 参照） ・ 建設機械選定では、最新の排出ガス対策型の建設機械を可能な限り採用しています。（写真 1 参照） ・ 建設機械の使用燃料の確認については、排気口からの排ガスの異常や異音が発生していないか現場で確認しながら工事を行うとともに、空ぶかし防止、アイドリングストップ励行を徹底しています。 ・ 建設機械等の稼働状況を把握し、管理を行っています。また、問題が発生した場合に備え、現場での連絡網を作成しています。 ・ 調査期間中において、特に問題は発生していません。 ・ 建設資機材搬入車両の計画的な運行により、適切な荷載を行うなど、工事関連車両の台数をできる限り削減するとともに、空ぶかし防止、アイドリングストップ励行を徹底しています。 ・ 公共交通機関利用を奨励し通勤のための車両乗り入れを抑制しています。 ・ 作業中は、散水・車両洗浄を十分に行って粉じんの発生・飛散防止を実施しています。（写真 4 参照） ・ 工事関連車両の出入口には養生鉄板を敷き並べてタイヤの汚れ付着の防止を図るとともに、必要に応じタイヤ洗浄を行い、外部へ泥土等の持ち出しを防止しています。（写真 5・6 参照） ・ 建設資材の搬出入車両の運行は可能な限り、朝・夕のラッシュ時間帯を避けるよう、調整を行っています。 ・ 北街区工事と南街区工事のピークが重なる場合は、搬出入車両の調整を行い、平準化に努めています。 ・ 車両走行ルートについては、複数のルートを設定し、車両の分散を図るなど、周辺環境への影響をできる限り軽減しています。

項目	環境保全措置（工事中）	履行状況
土壌・地下水	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染土壌が発生する場合及び地下水汚染がある場所について工事を実施する場合は、大阪市環境局等の関係機関と協議し、土壌汚染対策法等の関係法令に準拠し、適切に対応する。 ・土壌を搬出する場合には、散水・シートで覆う等の飛散防止を行う。 ・事業計画地内で汚染土壌を一時保管する場合も、散水・シート養生等の飛散防止対策を行う。 ・必要に応じ、事業計画地内の地下水の周辺地域への拡散防止対策（止水性土留工等）を講じる。 ・周辺地盤を乱さないTRD工法やSMW工法等の採用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染土壌の事業計画地からの搬出にあたり、事前に大阪市環境局に施工計画及び搬出処理計画を提出し、法令に基づき適切に搬出、運搬及び処理を行いました。（前回報告書対象期間までに実施済み。） ・障害撤去にて排出された残土の内、汚染土に該当する土壌については、シート養生等の飛散防止を行ったうえで搬出しました。（前回報告書対象期間までに実施済み。） ・工事関連車両の出入口には養生鉄板を敷き並べてタイヤの汚れ付着の防止を図るとともに、必要に応じタイヤ洗浄を行い、外部へ泥土等の持ち出しを防止しています。（写真5・6参照） ・汚染土壌の一時保管の際は、散水・シート養生等の飛散防止対策を行いました。（前回報告書対象期間までに実施済み。） ・掘削工事に先だち、止水性土留により山留工事を実施しました。 ・山留工事においては、TRD工法を採用しました。（前回報告書対象期間までに実施済み。）

項目	環境保全措置（工事中）	履行状況
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の実施にあたっては、工事区域の周囲に遮音壁を兼ねた仮囲いを設置する。 ・低騒音型の建設機械・工法の採用や同時稼働の回避に努める。また低振動型の工法を採用する。 ・空ぶかしの防止、アイドリングストップの励行等の適切な施工管理を行う。 ・地下工事については、1階床を施工した後に地下の掘削・躯体工事を行う逆打工法を採用する。 ・事業計画地周辺の中高層住宅の立地状況を踏まえ、高さ方向の騒音影響について事前に検討を行い、必要に応じ超低騒音型建設機械の導入、移動式防音壁や仮囲い上部への防音シートの設置等の対策を実施するとともに、工事中に騒音を計測し、必要に応じて適切な措置を講じる。 ・夜間工事を実施する場合には作業期間の低減や車両入退場の削減等に配慮し、できる限り騒音等が発生しない工種・工法とし、警察、道路管理者等関係機関と協議調整の上、安全な工事計画を立て実施する。 ・建設資機材搬入車両の計画的な運行により、適切な荷載を行い、工事関連車両の台数をできる限り削減する。 ・ラッシュ時など混雑する時間帯をできるだけ避けるとともに、各工事のピークがなるべく重ならないように工程を調整する等の工事の効率化・平準化に努め、車両の分散を図る。 ・走行ルートについて、幹線道路をできるだけ利用するとともに、複数のルートを設定し、車両の分散を図るなど、周辺の道路交通騒音への影響をできる限り軽減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事区域の周囲に仮囲い（鋼板 3.0m）を設置しています。（写真3参照） ・建設機械選定では、国交省指定の低騒音型機械など最新の騒音対策型の建設機械を可能な限り採用しています。（写真1参照） ・建設機械・運搬車両に対しては、空ぶかし防止、アイドリングストップ励行を徹底しています。 ・地下工事については、建設機械等からの騒音による周辺環境への影響をできる限り軽減するため、逆打工法を採用しました。 ・事業計画地周辺の中高層住宅の立地状況を踏まえ、必要に応じて高さ方向の騒音影響について事前に検討を行い、評価書での予測値及び規制基準値を超過しないことを確認したうえで、工事を実施しました。 ・設置した仮囲いの上部に機器を設置し、騒音の状況を確認し、工事を実施しました。 ・工事最盛期に建設作業騒音・振動について事後調査を実施しました。その際、設置した仮囲いの上部（高さ3m）においても騒音測定を実施し、問題のないことを確認しました。（前回報告書対象期間までに実施済み。）（写真7参照） ・北街区東側道路上のデッキ架設工事において、安全管理上通行止めを行う必要があり、夜間工事を実施しました。実施にあたっては、「地組工法」を採用し、夜間の騒音防止及び工事時間短縮を図るとともに、警察などと協議調整し、通行止めなど、安全対策を講じました。（前回報告書対象期間までに実施済み。） ・建設資機材搬入車両の計画的な運行により、適切な荷載を行うなど、工事関連車両の台数をできる限り削減しています。 ・建設資材の搬出入車両の運行は可能な限り、朝・夕のラッシュ時間帯を避けるよう、調整を行っています。 ・北街区工事と南街区工事のピークが重なる場合は、搬出入車両の調整を行い、平準化に努めています。 ・車両走行ルートについては、複数のルートを設定し、車両の分散を図るなど、周辺環境への影響をできる限り軽減しています。

項目	環境保全措置（工事中）	履行状況
地盤沈下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事着手前には道路管理者、埋設企業体との協議等により、地下水流動阻害による周辺埋設管の安全確認を行い、工事中は鉄道事業者や道路管理者等との協議に基づき、土留壁や地盤の変位量計測、地下水位のモニタリング等を行いながら施工を行い、安全確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新築建物の外周部に遮水性の高いソイルセメント柱列壁やRC柱列壁杭の構築により、地下水の発生を抑制しました。（前回報告書対象期間までに実施済み。） ・ 計画地は鉄道（JR東海道支線）に近接していることから、鉄道軌道への変位防護に配慮するため、施工にあたっては、工事着手前に鉄道事業者と協議を実施し、施工方法や計測管理方法を決定した上で、鉄道事業者と連携を取りながら、施工中の列車運行の安全を確保しました。
電波障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電波障害の障害範囲には一部に未対策の地域が存在することから、本事業の実施にあたっては、工事中を含め、地上躯体の進捗にあわせてクレーンの向きや配置に配慮するなど適宜必要な対策を行うとともに、計画建物の影響確認とあわせ、事前に障害範囲内の対策が必要な地域についてCATV局への加入等の適切な対策を行う。 ・ 共同受信設備について、本事業の影響が考えられる場合には、設置者と協議して適切に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在施工中の建築物による電波障害の障害範囲については、対策状況を確認し、必要な建物についてはCATV局への加入等の対策を行いました。（前回報告書対象期間までに実施済み。） ・ 地上躯体工事の実施にあたっては、クレーンの向きや配置に配慮するなど必要な対策を実施しています。 ・ 影響が確認された場合には適切に対処します。 ・ 共同受信設備については、本事業による電波障害の影響を受けるものではありませんでした。

項目	環境保全措置（工事中）	履行状況
廃棄物・残土	<ul style="list-style-type: none"> ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）等の関係法令に基づき、発生抑制・再利用、リサイクル等について適正な措置を講じる。 ・廃棄物はできる限り場内で種類ごとに分別し、中間処理業者に引き渡すことにより再生骨材、路盤材、再生チップ等としてリサイクルを図る。 ・廃棄物の搬出にあたっては、シートで覆うなどの場外への拡散防止を行う。 ・建設資材等については、できる限りリサイクル製品を使用するものとし、建設リサイクルの促進についても寄与するよう努める。 ・産業廃棄物管理票の写しを確実に処理業者から受取り、最終処分まで適正に処理されたことを確認する。 ・残土については、土壌汚染対策法に基づく調査（認定調査）により基準適合土壌の分布状況を把握し、できる限り再利用等の有効活用を図るとともに、汚染土壌については浄化・再資源化施設への搬出を基本とし、埋立処分量の低減を図る。 ・掘削時には場内の散水やシートで覆うなど、飛散防止を行う。 ・残土の運搬にあたっては、運搬車両のタイヤ洗浄やシートで覆うなどの場外への拡散防止を行う。 ・汚泥については、土留・杭工事において流動化剤等の使用によりセメントミルク注入量を抑制し、汚泥発生量を低減する工法を採用する。 ・汚泥については、「建設リサイクル推進計画2014」（国土交通省、平成26年）の目標値であるリサイクル率90%以上を目指し、再資源化施設による再生利用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施に伴い発生する建設廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）等の関係法令に基づき、下記の通り、発生抑制・減量化・再資源化等について適切な措置を講じています。 ・可能な限り場内で種類ごとに分別し、中間処理業者に引き渡すことにより再生骨材、路盤材等として可能な限りリサイクルを図っています。（写真8参照） ・分別後のリサイクルできない廃棄物は、中間処理業者への引渡しを行っています。 ・廃棄物の搬出にあたっては、シートで覆うなどの飛散防止を図っています。 ・使用する建設資材等については、再生骨材や流動化処理土などのリサイクル製品を使用しています。 ・廃棄物の処理が適正になされていることを、電子マニフェストによって確認しています。 ・残土については、掘削工事の実施にあたり、土壌汚染対策法に基づく届出を行ったうえ、汚染土壌を法令に従い適切に処分しました。（前回報告書対象期間までに実施済み。） ・なお、汚染土の発生をできるだけ抑制するため、搬出土について土壌汚染対策法における認定調査を実施しました。基準適合土と判定された土壌について、分別可能な範囲で基準不適合土壌と分別し、搬出しました。（前回報告書対象期間までに実施済み。） ・掘削工事の際は、散水・シート養生等の飛散防止対策を行いました。 ・工事関連車両の出入口には養生鉄板を敷き並べてタイヤの汚れ付着の防止を図るとともに、必要に応じタイヤ洗浄を行い、外部へ泥土等の持ち出しを防止しています。（写真5・6参照） ・建設汚泥の発生を抑制するため、山留め壁には汚泥発生量を低減するための薬剤を注入しながら実施しました。 ・汚泥については、全量をリサイクルプラントにて処理し、埋め戻し材等として用いる流動化処理土や再生土としてリサイクルしました。

項目	環境保全措置（工事中）	履行状況
文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の実施にあたっては、文化財保護法等の関係法令に基づき、必要な届出を行う。 ・ 建設工事の実施にあたって、何らかの遺跡等が発掘された場合は、大阪市教育委員会と協議の上、適切に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画地については、周知の埋蔵文化財包蔵地となっており、発掘調査が行われています。工事の実施にあたっては、大阪市教育委員会等の関係機関と協議し、文化財保護法等の関係法令に基づき、必要な届出を行いました。（前回報告書対象期間までに実施済み。） ・ 今後、工事中に遺構・遺物等が発見された場合は、ただちに工事を中止し、大阪市教育委員会と協議します。

7. 市長意見及びその履行状況

市長意見及び市長意見に対する事業者の見解及びその履行状況は以下に示すとおりである。

市長意見	市長意見に対する事業者の見解	履行状況
緑化計画		
<p>うめきた2期地区は、みどりのまちづくりを先導する重要な役割を担っていることから、屋上緑化の拡大や地表高さからも視認できる緑化の導入により、建築物において最大限の緑量を確保すること。</p>	<p>緑化にあたっては、低層部テラスの屋上緑化により、緑豊かなオープンスペースとしての「みどり」を低層部テラスにおいて可能な限り確保するとともに、敷地形状に対して角度をつけた建築物配置や中・高層部のセットバックを設けることで、地上部の緑化を含めて周辺にも開かれた緑化空間を確保します。また、低層部においては壁面緑化の導入やテラスの外縁に緑地を配置することで、公園等の周辺からも視認できる計画とするなど、可能な限りの緑量を確保します。</p>	<p>緑化についての基本的な考え方は左記の見解のとおりです。北街区賃貸棟においては、左記の見解の通り、屋上緑化、壁面緑化を導入しています。他棟については、現在、具体的な設計を進めています。</p>
大気質		
<p>大阪市環境基本計画における目標を踏まえ、工事実施時点における最新の排出ガス対策型建設機械の採用や、効率的な施工管理による稼働台数の削減等の環境保全対策を徹底し、大気汚染物質の排出量を可能な限り抑制すること。</p>	<p>工事の実施にあたっては、工事実施時点においてより影響の少ない最新の排出ガス対策型建設機械の採用及び良質燃料の使用に努め、空ぶかしの防止、アイドリングストップの励行等について、工事会議等において周知するとともに、建設機械等の稼働状況を適宜把握し、効率的な工事を行う等、適切な施工管理を行うことなどにより、大気汚染物質の排出量をできる限り抑制します。</p>	<p>建設機械選定では、最新の排出ガス対策型の建設機械を可能な限り採用しています。また、排気口からの排ガスの異常や異音が発生していないか現場で確認しながら工事を行うとともに、空ぶかし防止、アイドリングストップ励行を、工事調整会議等で周知・徹底しています。さらに、建設機械等の稼働状況を把握し、効率的な工事を行う等、適切な施工管理を行うことなどにより、大気汚染物質の排出量をできる限り抑制しています。</p>
騒音		
<p>事業計画地近傍には中高層住宅が立地していることから、工事の実施にあたっては、高さ方向の騒音対策について事前に詳細な検討を行い、近隣住民への影響を低減するよう万全な対策を実施すること。</p>	<p>工事の実施にあたっては、事業計画地周辺の中高層住宅の立地状況を踏まえ、高さ方向の騒音影響について事前に検討を行い、必要に応じ超低騒音型建設機械の導入、移動式防音壁や仮囲い上部への防音シートの設置等の対策を実施するとともに、工事中に騒音を計測し、必要に応じ適切な措置を講じます。</p>	<p>事業計画地周辺の中高層住宅の立地状況を踏まえ、必要に応じて高さ方向の騒音影響について事前に検討を行い、評価書での予測値及び規制基準値を超過しないことを確認したうえで、工事を実施しました。また、設置した仮囲いの上部に機器を設置し、騒音の状況を確認し、工事を実施しました。さらに、工事最盛期に建設作業騒音・振動について事後調査を実施しました。その際、設置した仮囲いの上部（高さ3m）においても騒音測定を実施し、問題のないことを確認しました。（前回報告書対象期間までに実施済み。）</p>

市長意見	市長意見に対する事業者の見解	履行状況
地球環境		
<p>住宅を含めた建物全体での断熱性能の向上、高効率機器の導入や自然エネルギー利用の拡大等を図るとともに、設備機器等の更新時にはその時点における最先端技術を導入することにより、脱炭素社会の実現に向けたモデルとなるよう取り組むこと。</p>	<p>本事業では、住宅を含めた建物全体での low-e 複層ガラスの採用による断熱性能の向上、コージェネレーションシステム等の高効率機器の導入、さらに帯水層蓄熱システムや生ごみバイオガス発電、自然換気システム、太陽光発電など再生可能エネルギーを導入するとともに、設備機器等の更新時には最先端技術を導入することにより、脱炭素社会の実現に向けたモデルとなるよう取り組みます。</p>	<p>温暖化対策についての基本的な考え方は左記の見解のとおりです。 着工済みの北賃貸棟・北住宅棟・南賃貸棟については、コージェネレーションシステム等の高効率機器、帯水層蓄熱システム、生ごみバイオガス発電及び自然換気システムなどを導入した設計とし、北街区賃貸棟が完成しています。 南住宅棟については現在、具体的な設計を進めています。</p>
景観		
<p>事業計画地は大阪・関西の都市イメージを印象付ける重要な場所であることから、建物の配置により生み出された空間の活用や魅力的な意匠等の創意工夫により、都市公園等と一体となって緑とにぎわいがあふれる新たな都市景観を創出すること。</p>	<p>本事業では、都市公園と一体的なランドスケープデザインを行い、都市公園が民地内に入り込むような「みどり」の景観を形成し、地区全体でみどり溢れる大地のような都市景観を創出します。また、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与するよう、計画建物は裏表のない四周正面を意識した外観とし、建物配置によって生み出された空間を緑化やにぎわい溢れる多目的空間として最大限活用することに加えて、植栽を一部高規格化することにより、象徴的で快適な歩行者空間を形成するとともに、都市公園や周辺道路との連続性及び周辺地域からのゲート性について考慮します。なお、今後、詳細検討にあたっては、都市公園やグランフロント大阪等の関係機関とも協議・調整・意見交換を行います。</p>	<p>景観についての基本的な考え方は左記の見解のとおりです。 着工済みの北賃貸棟・北住宅棟・南賃貸棟については、UR都市機構等の関係者との協議及び大阪市との景観協議を実施しており、引き続き詳細検討を行っています。 北街区賃貸棟については、上記協議を踏まえた外観とし、完成しています。南住宅棟については現在、具体的な設計を進めています。</p>

8. 履行状況写真



写真1 排ガス基準適合・低騒音型建設機械



写真2 交通誘導員配置



写真3 仮囲いの設置



写真4 散水状況



写真5 養生鉄板設置



写真6 タイヤ洗浄



写真7 騒音振動調査の状況



写真8 廃棄物分別状況